

大野町小中学校規模適正化基本方針

一 概要版 一

令和7年11月



■策定の目的

少子高齢化やグローバル化、技術革新など、社会や教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中で、これからの中学校教育には、「主体的・対話的で深い学び」の実現、および「社会に開かれた教育課程」などの一層高度な教育実践が求められています。

大野町でも、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化といった課題が深刻化しており、現状のままでは時代に即した教育の実現が困難となる懸念があります。

こうした状況を踏まえ、次代を担う子どもたちにとって将来にわたり持続可能で最適な教育環境の整備・充実を図り、教育の質の向上を目指すことができる学校のあり方を示すことを目的に、本基本方針を策定しました。

■基本方針

小学校1校、中学校1校に再編し、小中一貫教育を行う。

◎上記の方向性で学校再編を進めることによって、次のような効果が期待できます。

- 1つの学校において、ある程度の児童生徒数を確保できることから、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることがより可能となる。
- 児童生徒数を確保すると同時に、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員の配置が可能になることから、質の高い教育の提供が可能となる。
- 再編を契機に、これまでの学校ではできなかった多様な学びの場の環境を新たに整備することで、児童生徒に今まで以上のより良い環境の中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実による「主体的・対話的で深い学び」を実現できる教育環境を提供することが可能となる。

より良い教育の提供が可能になる

■具体的な方策

1 小中一貫教育（義務教育学校）の導入

小中一貫教育を導入し、
『義務教育学校』を目指します。

以下のような効果が期待できます。

- ・小学校教科担任制の実現による、専門性の高い授業の提供
- ・「中1ギャップ」の緩和・解消
- ・異学年交流を通じた相互の発達・成長や発達段階に応じた柔軟かつ効果的な指導

2 学校と地域の新しい関係性づくり

これまでの関係性を維持するとともに、より発展させます。

これまで地域単位で行ってきた取り組みを活かしつつ、「**大野町全体がひとつとなつて子どもたちを育てる**」という意識の枠組みのもと、学校と地域の新しい関係性作りや大野町独自の教育を進めます。

3 安全・安心な通学手段の検討

安全・安心に通学できる手段について、以下の検討を進めます。

●スクールバスの導入や路線バスの活用

- ・通学距離が長くなる児童生徒を対象
- ・独自の基準を設ける方針

●その他、安心して通学できる環境づくり

- ・安全面に配慮した通学路の選定
- ・地域の見守り隊との連携 など

4 学校施設の配置

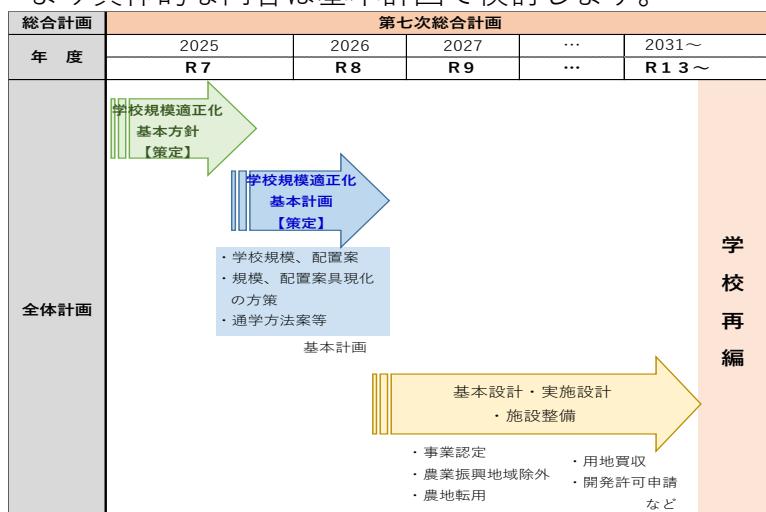
適地を慎重に選定します。

- ・町内各所の通いやすさ
- ・地域ごとの交通事情
- ・道路の安全性
- ・通学距離の偏り
- ・費用などのコスト面 など

→ 総合的に検討

■スケジュール

令和13年度以降の再編を目指し、学校の位置などより具体的な内容は基本計画で検討します。



■配慮事項

学校規模適正化の実現にあたっては、次の4つの事項に配慮しながら進めます。

- 1 こどもたちの教育・生活環境への配慮
- 2 保護者の方への配慮
- 3 地域への配慮
- 4 廃校後の学校跡地および施設の有効活用

■みなさまのご意見をお聞かせください。

本基本方針をご覧いただきありがとうございます。続く基本計画の策定にあたり、学校再編に関してのご感想やご意見を、ぜひお寄せください。



▲基本方針

▲アンケート

▲これまでの検討